

2026 年 9 月 吉日

保護者会長 様

京都市保育園保護者会連合協議会（市保連）会長 小山 大介
京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都 5 階
連絡先：事務局会計係／柳生剛志(075-801-8810)
メール；info@shihoren.net

2026 年度 市保連分担金の納入についてのお願い

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、市保連活動に多大なるご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

市保連では、総会・保護者会活動交流会・学習会などを通じて、最新の保育情勢について学ぶとともに、各保育園や保護者会の情報交換を行い、困りごとなども相談しながら活動を進めています。7 月の総会での講演会では、弁護士の藤井豊さんをお迎えし、「保護者として知っておきたい『子どもの権利と保育制度』」をテーマにお話いただきました。

子どもの権利について、私たち保護者が知っておくことの大切さ、そして子どもの声や思いを大切にしながら、周りの大人がどのように関わっていくのかについて、とても貴重なお話を伺うことができました。

今後も、保護者会のみなで力を合わせ、子どもたちのためにより良い保育環境を守り、さらに発展させていくとともに、保護者同士の交流を深める活動を進めてまいります。

また、京都市への要望書の提出や懇談、保育園連盟・保育士会との意見交換などにも取り組んでいきたいと考えております。

こうした活動を支える財政基盤として、今年度も分担金の納入にご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、財政状況も厳しいことから、可能な範囲でカンパについてもご協力いただければ幸いです。

分担金は、保護者同士のつながりを広げる取り組みや、保育情勢に関する資料・署名用紙、市保連の日々の活動をお知らせする「市保連ニュース」の印刷費・発送費、定例会議、市保連学習会などの運営費に充てさせていただいております。

各園におかれましては、以下の計算式に従い、同封の振込取扱票または郵便振替にてお振り込みくださいますようお願いいたします。

なお、通帳・キャッシュカードを利用して送金される場合は、以下のゆうちょ銀行口座をご参照ください。保護者会名義ではない個人のゆうちょ銀行口座から送金される場合は、振込後にメール（info@shihoren.net）にてご連絡くださいますようお願いいたします。

領収書につきましては、振込時に発行されるものをもって代えさせていただきます。ご不明な点がございましたら、市保連事務局までご連絡ください。

まずは略儀ながら、書中をもちましてお願い申し上げます。

記

◆ 分担金の計算式 5 円×定員（2026 年 4 月現在）×12 ヶ月＋600 円

例：90 名定員の場合 5 円×90×12＋600 円＝6,000 円

（60 名＝4,200 円、120 名＝7,800 円、150 名＝9,600 円）

*定員とは、各園が京都市に届けている定員数としており、実際の園児数ではありません。

◆ 前年度（2025 年度）の滞納 → なし あり

（滞納「あり」の場合は、2 年分納入いただければ幸いです）

◆ 振込先口座

・ゆうちょ銀行口座 記号 01060-1 口座番号 当座 49307

・加入者名 京都市保育園保護者会連合協議会

以上